

自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育のご案内

建設工事現場等においては、比較的安易に使用できる自由研削砥石(グラインダー)が、材料等の加工、切断に幅広く使用されています。

自由研削砥石を使用した作業における労働災害の発生は、グラインダー本体、砥石、取付け具、使用方法等の正しい知識と訓練の不足による砥石の破損、誤った取り扱い作業による切れ、こすれとなっています。これらの労働災害を防止するためには、自由研削用といしの取扱い者に対する安全衛生教育の実施が必要となります。

労働安全衛生法においては、自由研削砥石の取替え又は取替え時の試運転の業務は、特別教育修了者が行うことが義務付けられています。つきましては、標記特別教育を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお本講習は、全国土木施工管理技士会のCPDS及び建築士会CPDの学習プログラムの申請を行いその認定を得ております。

記

1. 講習日時及び場所

日	時	場 所
2019年 7月31日(水)	8時50分～16時40分	大分職業訓練センター 大分市下宗方古川 1035-1

2. 定 員 45名

3. 対 象 者 満18才以上の方(経験年数は有しません)

4. 受 講 料 会 員 7,250円 (受講料 6,480円、テキスト代 770円)
非会員 8,330円 (受講料 7,560円、テキスト代 770円)

5. 講習内容

科 目	範 囲	時 間
自由研削用研削盤 自由研削用といし 取付け具等に関する 知 識	1章 自由研削用研削盤(グラインダ) (1)種類 (2)構造 (3)取扱い方法	2時間
	2章 自由研削用砥石 (1)砥石の構成 (2)砥石の種類 (3)取扱い方法	
	3章 砥石の覆い、保護具 (1)砥石の覆い (2)保護具	
自由研削用といしの 取 付 け 方 法 及び試運転の方法 に 関 する 知 識	4章 自由研削用砥石の取付け方法及び試運転 (1)研削盤と研削砥石の適合確認 (2)研削砥石の検査 (3)研削砥石の取付け、取外し方法 (4)試運転	1時間
関 係 法 令	5章 災害事例と安全作業	1時間30分
	6章 関係法令	
実 技 教 育	自由研削といしの取付け方法及び試運転の方法	2時間
計		6時間30分

6. 申込方法

- ◎ 申込書に受講料と証明写真1枚(3.0cm×2.4cm)(6か月以内に撮影したもの)を添えて、建設業労働災害防止協会大分県支部又は建設業協会支部(建災防分会)にお申込み下さい。
申込方法は、窓口持参と郵送があります。郵送の場合は、受講票送付用として、82円切手を貼った返信用封筒(宛名を記入)を同封して下さい。ホームページに詳細を記載しております。
- ◎ 申込者が45名に達したときは締切ります。申込後の取消・欠席は受講料をお返し致しません。ただし、受講者の交代は出来ません。
- ◎ 申込書に記載する氏名、生年月日等は法令で定められた記載項目であり、他の目的では使用しません。
- ◎ 所定時間に遅刻・早退した方には、修了証を交付しません。早めに来て講習前に受付を済ませて下さい。
- ◎ CPDSを希望される方は、運転免許証等のご本人確認ができるもの(顔写真付)をご持参下さい。
- ◎ 講習については、録画等による実施状況の記録を行いますのでご了承願います。
- ◎ お弁当の販売はありませんので、各自でご準備下さい。

7. 注意事項

本教育には実技の時間が含まれていますので、作業着等の実技にふさわしい服装でお越し下さい。

◆ 照会先 建設業労働災害防止協会 大分県支部 (略称: 建災防) TEL 097(538)0745
〒870-0045 大分市城崎町3丁目3-41 FAX 097(538)0323
《ホームページ》 <http://www.kensaibo-oita.com/>